

令和4年3月25日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

バッテリー（リチウムイオン）、電気ストーブ（カーボンヒーター）、携帯電話機（スマートフォン）、のぼりスタンドに関する事故（リコール対象製品）について
（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|---|-----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うち屋外式（RF式）ガス瞬間湯沸器（都市ガス用）1件） | 1件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うちバッテリー（リチウムイオン）1件、
電気ストーブ（カーボンヒーター）1件、
携帯電話機（スマートフォン）1件、照明器具2件、送風機1件、
LEDモジュール2件、自転車1件、のぼりスタンド1件） | 10件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うちノートパソコン1件、延長コード1件） | 2件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません（管理番号：A201900772、A201901138、A202000008、A202000194、A202000398、A202000860、A202000888、A202000958、A202100273を除く。）。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 株式会社ビーエムオーが輸入したバッテリー（リチウムイオン）について（管理番号：A201900772）

① 事故事象について

車両内で株式会社ビーエムオー（法人番号：6180001058782）が輸入したバッテリー（リチウムイオン）及び周辺を焼損する火災が発生しました。

調査の結果、当該製品は、外郭の樹脂製ケース内部に海水が浸入したことにより、基板上で異極間短絡が生じて出火したものと推定されますが、ケースの焼損が著しく、海水が浸入した原因の特定には至りませんでした。

② 当該製品のリコール（無償修理）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、外部端子と内部基板間において通電不良が発生し、複数の条件が重なった場合に発煙、発火に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2020年（令和2年）12月8日にウェブサイトへの情報掲載及び販売店店舗に貼り付けチラシ等で周知し、対象製品をユーザー及び販売店から回収して端子と制御基板を接続するビスの締め付けを確認し、発熱しないこと及び充放電の動作確認を行い返却する対応を実施しています。

③ 対象製品：製品名、品番、ロット番号、輸入期間、対象台数

製品名	品番	ロット番号	輸入期間	対象台数
リチウムイオン バッテリー 11.6Ah	BM-L116 BM-L116-SET	ロット番号（4桁）が下記のもの ・ 左から2桁が「17」のもの ・ 左から2桁が「18」のもの ・ 左から2桁が「19」のもの ・ ロット番号が無いもの	2017年1月 ～ 2019年12月	6,000

2020年（令和2年）12月8日からリコール（無償修理）を実施
改修率：31.4%（2022年2月28日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2017年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2021年度	0	—	2018年度	0	—
2020年度	1	火災	2017年度	0	—

2019年度	1	火災
--------	---	----

※当該事故（管理番号：A201900772）は含まない。

<対象製品の外観及びロット番号の確認方法>



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う無償修理を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社ビーエムオージャパン BM-L116 無償メンテナンス受付窓口

電話番号：0120(038)050

受付時間：10時～17時（土・日・祝日・事業者指定休日を除く。）

ウェブサイト：http://bmojapan.jp/20201204_news/

※WEB専用窓口からお申し込みいただけます。

<http://bmojapan.jp/repair/>

(2) 株式会社千石が輸入し、小泉成器株式会社が販売した電気ストーブ（カーボンヒーター）について（管理番号：A201901138）

①事象について

店舗の作業場で株式会社千石（法人番号：5140001076302）が輸入し、小泉成器株式会社が販売した電気ストーブ（カーボンヒーター）を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

調査の結果、当該製品は、制御基板上で異常発熱が生じて出火し、周辺の台座部樹脂製部材を焼損したものと推定されますが、制御基板の焼損が著しく、確認できない部品があったことから、事故原因の特定には至りませんでした。

②当該製品のリコール（回収・返金）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、一部製品の電源コネクタ接続部に不具合があり、発煙・発火するおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2021年（令和3年）10月27日にウェブサイトへの情報掲載し、対象製品についての回収及び返金を実施しています。

③対象製品：製品名、型番、製造期間、販売期間、対象台数

製品名	型番	製造期間	販売期間	対象台数
コイズミ 遠赤電気ストーブ	KKS-1270	2007年6月1日 ～ 2007年12月1日	2007年8月21日 ～ 2009年12月31日	20,174

2021年（令和3年）10月27日からリコール（回収・返金）を実施
回収率：17.5%（2022年2月28日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2021年度	1	火災	2015年度	0	—
2020年度	0	—	2014年度	0	—
2019年度	0	—	2013年度	1	火災
2018年度	0	—	2012年度	1	火災
2017年度	0	—	2011年度	0	—
2016年度	0	—	2010年度	0	—

※当該事故（管理番号：A201901138）は含まない。

＜対象製品の外観及び確認方法＞

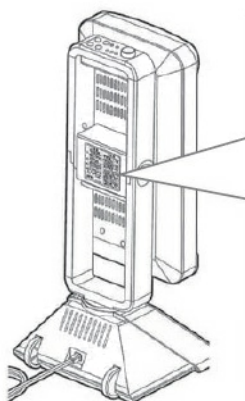
対象製品の型番は、本体裏面の表示部をご確認ください。

※「2007年製」が対象です。



●KOIZUMI KKS-1270

対象機種の商品番は、本体裏面に記載しています。



警告	注意
やけどのおそれあり ●乳幼児や自分で操作できない方が使用されるときは、特に注意してください。 低温やけどのおそれあり ●暖房時、同じ姿勢で使用しないでください。 火災のおそれあり ●燃えやすいものの近くで使用しないでください。 ●可燃物を使用しないでください。 爆発や火災のおそれあり ●スプレー等の缶を本体の近くに置かないでください。	●使用中や使用後しばらくは本体上部・前面・側面・扉面・ヒーター・反射板・ガードなどが高温になっていますので、触れないでください。 ●引火性の危険物（ガソリン・シンナーなど）の近くでは使用しないでください。 ●本体を横向きにするときは、正面から見て時計回りに回転させてください。逆回りには回転させないでください。 ●本体に物（洗濯物・衣類・タオルなど）を掛けないでください。 ●カーテン・ふとん、新聞など燃えやすいものから、前方・上方は1m以上、後方は4.5cm以上、また左右方向は30cm以上離してください。 ●乳幼児や自分で操作できない方がご使用になる場合は、周囲の方が十分注意してください。 ●首飾の着用は、そのやり本体を回したり停止させないでください。 ●本体に当たったり、もたれたりしないでください。 ●ご使用にならないときや外出時または就寝時には、必ず電源プラグを「切」にして、電源プラグを抜いてください。

コイズミ 遠赤電気ストーブ
KKS-1270 小泉成器株式会社
JGA (P) 100V 1000W
50-60Hz
2007年製 MADE IN CHINA
取扱説明書をよくお読みください

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う回収及び返金を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

小泉成器株式会社 遠赤電気ストーブ専用窓口

電話番号：0120(227)267

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：

<http://www.koizumiseiki.co.jp/support/important/KKS1270.html>

※WEB専用窓口からお申し込みいただけます。

<https://koizumiseiki.tayori.com/f/kks1270/>

(3) フリービット株式会社が輸入し、株式会社ドリーム・トレイン・インターネットが販売した携帯電話機（スマートフォン）について（管理番号：A202000008）

①事象について

フリービット株式会社（法人番号：8011001034292）が輸入し、株式会社ドリーム・トレイン・インターネットが販売した携帯電話機（スマートフォン）を焼損する火災が発生しました。

調査の結果、当該製品に内蔵のリチウムポリマー電池セルが内部短絡したため、異常発熱し、出火したものと考えられますが、電池セルの焼損が著しく、内部短絡した原因の特定には至りませんでした。

②当該製品のリコール（無償製品交換・商品券との交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、当該製品の過充電又はリチウムイオン電池セルの不具合等により、出火に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2020年（令和2年）9月24日にウェブサイトへ情報掲載を行うとともに、対象製品の回収を行い、後継機種との無償交換又は商品券との交換の対応を実施しています。

③対象製品：製品名、型式、販売期間、対象台数

製品名	型式	販売期間	対象台数
スマートフォン「TONE m15」 （ブランド名：トーンモバイル）	TONE m15	2015年11月～ 2016年7月 2017年3月～ 2018年1月	46,404

2020年（令和2年）9月24日からリコール（無償製品交換・商品券との交換）を実施

回収率：85.1%（2022年3月11日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2015年度以降の事故（現在調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2021年度	0	—	2017年度	0	—
2020年度	1	火災	2016年度	0	—
2019年度	2	火災	2015年度	0	—
2018年度	1	火災			

※当該事故（管理番号：A202000008）は含まない。

<対象製品の外観>



<対象製品の確認方法>

購入時の箱に「TONE m15」端末本体を電源が入っている（起動している）状態で入れると、TONE サポートアプリが起動し、端末が対象製品の場合自動的に無償交換回収プログラム受付フォームに繋がり、無償交換回収の受付入力画面になります。

購入時の箱を紛失された場合やその他の対象端末の確認方法は以下のページをご覧ください。

<「TONE m15 無償交換・回収プログラム」の対象端末か確認する>

<https://guide.tone.ne.jp/manuals/6119980.html>

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う後継機種との無償交換又は商品券との交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

トーンモバイル TONE m15 サポート窓口

電話番号：050(7300)5150

受付時間：10時～19時

ウェブサイト：https://info.tone.ne.jp/information/20200924_12619.html

(4) 株式会社カインズが輸入したのぼりスタンドについて(管理番号:A202100965)

①事象について

使用者(70歳代)が株式会社カインズ(法人番号:3070001006474)が輸入したのぼりスタンドに水を入れていたところ、ポールスタンドが飛び出し、口を負傷する事故が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、給水口と同径程度のホースを差し込んで給水を行い、中心部のポールを立てる穴内部の壁面が破断・破裂し、ポールスタンド及びスタンドホルダーが飛び出したものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品(下記③)について、事故の再発防止を図るため、2022年(令和4年)3月9日にウェブサイトへ情報掲載を行い、対象製品について、給水時の注意喚起と回収及び返金を実施しています。

③対象製品:商品名、JANコード、販売期間、対象台数



商品名	JANコード	販売期間	対象台数
①のぼりスタンド 11L-WH NS-	①4549509104605	2015年7月24日～ 2022年2月15日	177,294
②のぼりスタンド 11L-BR NS-11BR	②4549509194729		

2022年(令和4年)3月9日からリコール(回収・返金)を実施
回収率0.1%(2022年3月23日時点)



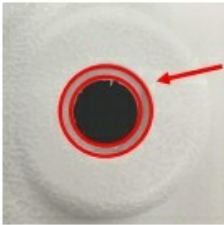
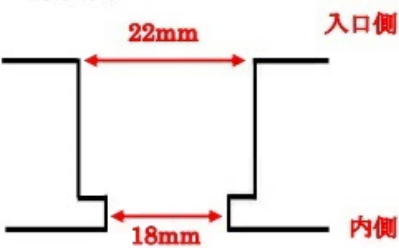
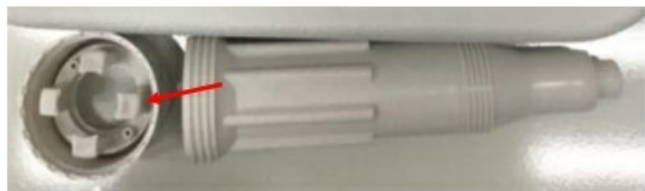
<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2015年度以降の事故(消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたもの)は、本件のみです。

<対象製品の外観>

商品名	JANコード	販売期間	商品画像
のぼりスタンド 11L-WH NS-	4549509104605	2015年7月24日～ 2022年2月15日	
のぼりスタンド 11L-BR NS-11BR	4549509194729		

<対象製品の確認方法>

<p>1. 本体の色・形状・サイズ カインズ製：ホワイト・ブラウン</p> 	
<p>2. 給水口の形状 カインズ製：内側で1段狭くなっている</p> 	<p>断面図</p> 
<p>3. ボール受け内部の部分色 カインズ製：パーツ色は全て白い</p> 	

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び返金を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先までご連絡ください。

【問合せ先】

株式会社カインズ お客様相談室

電話番号：0120(659)337

受付時間：10時～18時（元日を除く。）

ウェブサイト：https://www.cainz.co.jp/images/information/pdf/20220312_info.pdf?_ga=2.155630395.1036861716.1647912197-278497495.1647912197

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：加藤、鈴木、笹島

電 話：03(3507)9204（直通）

F A X：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：関根、門田

電 話：03(3501)1707（直通）

F A X：03(3501)2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発都道府県	備考
A202100968	令和4年3月5日	令和4年3月23日	屋外式(RF式)ガス瞬間湯沸器(都市ガス用)	GQ-162WS-KB	株式会社ノーリツ	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	令和4年3月17日に消費者安全法の重大事故等として公表済

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発都道府県	備考
A201900772	令和元年11月4日	令和元年11月7日	バッテリー(リチウムイオン)	BM-L116	株式会社ビーエムオージャパン(輸入事業者)	火災	車両内で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、外郭の樹脂製ケース内部に海水が浸入したことにより、基板上で異極間短絡が生じて出火したものと推定されるが、ケースの焼損が著しく、海水が浸入した原因の特定には至らなかった。	北海道	令和元年11月12日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの 令和2年12月8日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:31.4%
A201901138	令和元年12月20日	令和2年2月10日	電気ストーブ(カーボンヒーター)	KKS-1270/W(小泉成器株式会社ブランド)	株式会社千石(小泉成器株式会社ブランド)(輸入事業者)	火災	店舗の作業場で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、制御基板上で異常発熱が生じて出火し、周辺の台座部樹脂製部材を焼損したものと推定されるが、制御基板の焼損が著しく、確認できない部品があったことから、事故原因の特定には至らなかった。	東京都	令和2年2月14日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの 令和3年10月27日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:17.5%
A202000008	令和2年3月18日	令和2年4月3日	携帯電話機(スマートフォン)	TONE m15(トーンモバイル株式会社(現 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット)ブランド)	フリービット株式会社(トーンモバイル株式会社(現 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット)ブランド)(輸入事業者)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品に内蔵のリチウムポリマー電池セルが内部短絡したため、異常発熱して、出火したものと推定されるが、電池セルの焼損が著しく、内部短絡した原因の特定には至らなかった。	石川県	令和2年4月7日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの 令和2年9月24日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:85.1%

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202000194	令和2年6月12日	令和2年6月24日	照明器具	RAD855X	株式会社遠藤照明 (輸入事業者)	火災	施設で当該製品を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品の制御基板で制御回路の電圧又は電流を制御する電気部品が故障したため、過電圧及び過電流が発生し焼損したものと推定されるが、制御回路の焼損が著しく、過電圧及び過電流が発生した原因の特定には至らなかった。	神奈川県	令和2年6月26日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202000398	令和2年8月9日	令和2年9月2日	送風機	CD-208	エス・デイ・ケイ株式会社	火災	当該製品を使用中、発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、長期使用又は塩害地域での使用の影響により進相コンデンサーから出火したものと推定されるが、焼損が著しく、事故原因の特定には至らなかった。	新潟県	令和2年9月4日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202000860	令和3年1月21日	令和3年2月9日	LEDモジュール	ERX1249022	株式会社遠藤照明 (輸入事業者)	火災	商業施設で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、電源ユニットとの接続部において、編込状配線にコネクタピンを刺し込む方法で接続する仕様であり、接続時に編込状配線が広がったことで接触不良を生じて異常発熱し、出火に至ったものと推定される。	大阪府	令和3年2月12日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202000888	令和2年12月22日	令和3年2月17日	LEDモジュール	ERX1891027	株式会社遠藤照明 (輸入事業者)	火災	商業施設で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品は、電源ユニットとの接続部において、編込状配線にコネクタピンを刺し込む方法で接続する仕様であり、接続時に編込状配線が広がったことで接触不良を生じて異常発熱し、出火に至ったものと推定される。	東京都	令和3年2月19日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202000958	令和3年3月8日	令和3年3月12日	照明器具	RAD743LA	株式会社遠藤照明 (輸入事業者)	火災	商業施設で当該製品を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品のLED基板のジャンパーピン接続部におけるはんだ付け不良により、接触不良が生じ、異常発熱して出火に至ったものと推定される。	大阪府	令和3年3月16日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100273	令和3年4月27日	令和3年7月15日	自転車	WEEKENDBIKES (510)-F	株式会社あさひ (輸入事業者)	重傷1名	当該製品で走行中、フレームが破断し、転倒、左肩を負傷した。 調査の結果、当該製品のフレームの材質や強度に異常は認められず、事故発生以前に何らかの衝撃を受けて上パイプ及び下パイプの溶接部近傍に亀裂が生じ、異音に気付いた使用者が修理のため輸入事業者直営の販売店へ持ち込んだが、販売店が別の部位に異常があると誤認して適切な修理が行われず、その後も異音が生じるまま継続使用されたことで亀裂が徐々に進展して破断に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「異常を発見したら自転車販売店まで相談する。」、「亀裂や変形などが生じている部品は必ず即座に交換する。」、「異常を感じた場合は走行しない。」旨、記載されている。	大阪府	令和3年7月20日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A202100965	令和4年2月12日	令和4年3月22日	のぼりスタンド	11L-BR NS- 11BR	株式会社カインズ (輸入事業者)	重傷1名	使用者(70歳代)が当該製品に水を入れていたところ、ポールスタンドが飛び出し、口を負傷した。 事故の原因は、現在、調査中であるが、給水口と同径程度のホースを差し込んで給水を行い、中心部のポールを立てる穴内部の壁面が破断・破裂し、ポールスタンド及びスタンドホルダーが飛び出したものと考えられる。	群馬県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年3月11日 令和4年3月9日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:0.1%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100966	令和4年2月14日	令和4年3月23日	ノートパソコン	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	滋賀県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年3月10日
A202100967	令和4年3月2日	令和4年3月23日	延長コード	火災	事務所で当該製品に電気製品を接続していたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	三重県	製造から20年以上経過した製品 令和4年3月18日に公表したエアコンに関する事故(A202100947)と同一

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

照明器具（管理番号：A202000194）



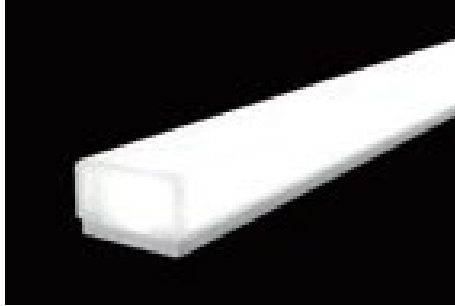
送風機（管理番号：A202000398）



LEDモジュール（管理番号：A202000860、A202000888）



照明器具（管理番号：A202000958）



自転車（管理番号：A202100273）

